

2 4 障害のある子どもの学校卒業後の進路については（就労関係）

1 就職相談

ハローワーク（公共職業安定所）（仙台・大和・石巻・塩釜・古川・大河原・白石・築館・迫・気仙沼）に障害のある方・子どもの求職の相談に応じる専門の窓口があります。

また、宮城障害者職業センター（仙台市宮城野区幸町4丁目6-1）では障害のある方や事業主等に対して、ハローワークが行う職業指導、紹介業務及び事業主指導業務と密接に連携して、就職のための相談からアフターケアまでの次のような業務を行っています。

- （1）障害のある方・子どもの職業能力、適性等の評価、判定
- （2）障害のある方・子どもに対する職業指導、職場適応指導
- （3）事業主に対する雇用管理に関する助言
- （4）障害のある方・子どもに対する職業準備訓練、職業講習、職域開発援助事業など

〔問い合わせ先〕

- ・ハローワーク（公共職業安定所）
- ・宮城障害者職業センター TEL 022-257-5601

2 職業訓練

宮城障害者職業能力開発校（仙台市青葉区台原五丁目15-1）では、就職に必要な知識と技能を身につけるため、1年間又は短期間の訓練を行っています。

その他校内に寮を完備しているほか、訓練手当制度を利用できる場合があります。

〔問い合わせ先〕

- ・宮城障害者職業能力開発校 TEL 022-233-3124

3 施設利用

18才未満の方は「県児童相談所、仙台市児童相談所」に相談してください。

なお、障害福祉サービス事業所等の利用については、市区町村又は各事業所に相談してください。

〔問い合わせ先〕

- ・県児童相談所、仙台市児童相談所
- ・各市区（社会）福祉事務所又は町村福祉担当課